

平成27年第1回白馬村議会臨時会

1. 日 時 平成27年2月20日 午後4時より

2. 場 所 白馬村議会議場

3. 応招議員

第1番	加藤亮輔	第7番	篠崎久美子
第2番	津滝俊幸	第8番	太田修
第3番	松本喜美人	第9番	田中榮一
第4番	伊藤まゆみ	第10番	太谷正治
第5番	太田正治	第11番	北澤禎二郎
第6番	太田伸子	第12番	横田孝穂

4. 欠席議員

なし

5. 地方自治法第121条の規定により説明のため議会に出席した者の職氏名

村 長	下川正剛	副 村 長	太田文敏
教 育 長	横川宗幸	総 務 課 長	吉田久夫
税 務 課 長	平林豊	観 光 課 長	篠崎孔一
教育課長兼スポーツ課長	松澤忠明	会計管理者・室長	窪田高枝
農 政 課 長	横山秋一	健康福祉課長	太田洋一
建 設 課 長	山岸茂幸	住 民 課 長	矢口俊樹
総務課長補佐兼総務係長	田中克俊	総務課長補佐 兼地域高校対策係長	松澤孝行

6. 職務のため出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長 横川辰彦

1 開会宣告

議長（横田孝穂） こんにちは。ただいまの出席議員は12名です。これより平成27年第1回白馬村議会臨時会を開会いたします。

2 議事日程の報告

議長（横田孝穂） ただちに本日の会議を開きます。本日の会議は議事の都合により、特に午後4時に繰り下げて開くことにします。酒井上下水道課長が公務のため欠席しておりますので、報告をいたします。

本日の議事日程は、お手元に配布してあります資料のとおりです。

日程第1 諸般の報告

議長（横田孝穂） 日程第1 諸般の報告をいたします。監査委員から、平成26年10月分、11月分、12月分の一般会計、特別会計、水道事業会計の例月出納検査報告書が提出されております。お手元に配布いたしました資料のとおりですので、これをもって報告にかえさせていただきます。これで、諸般の報告を終わります。

日程第2 会議録署名議員の指名

議長（横田孝穂） 日程第1 会議録署名議員の指名をいたします。

会議規則第119条の規定により第11番 北澤禎二郎議員 第1番 加藤亮輔議員
第2番 津滝俊幸議員 以上3名を指名いたします。

日程第3 会期の決定を議題といたします。お諮りいたします。

日程第3 会期の決定

議長（横田孝穂） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、別紙、平成27年第1回白馬村議会臨時会日程予定表のとおり、本日、1日限りの1日間といたしたいと思いますが、本日1日間と決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（横田孝穂） 異議なしと認めます。よって本臨時会の会期は、本日1日限りの1日間と決定いたしました。

日程第4 村長あいさつ

議長（横田孝穂） 日程第4 村長より招集のあいさつを求めます。下川村長。

村長（下川正剛） 平成27年第1回白馬村議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご多忙中の中ご出席を賜り厚く御礼を申し上げます。

国の平成27年度予算案は1月14日に閣議決定され27年度税制改正とあわせ経済再生と財政再建の両立を実現する予算としています。これにより全国町村会を含む地方6団体

は、平成27年度地方財政対策についての共同声明を発表をいたしました。その内容の一部を申し上げますと、我々地方が求めていた地方創生のために必要な経費が、仮称『まちひとしごと創生事業費』として新設をされ新規財源を0.5兆円を確保し、地方創生元年にふさわしい1兆円が確保されたことを歓迎するところであります。また、地域経済基盤強化雇用など対策に関わる歳出特別枠については縮小となるものの、地方創生や公共施設の老朽化対策への振り替えも含めると、実質的に全年度と同率水準が確保され、地方交付税の別枠加算については一定額を維持するなど地方の実情に配慮していただいていると考えております。さらに長年の懸案でありました地方交付税の法定率の見直しを一步進めたことは、これまで地方が求めたきたところであり評価するところであります。なお、今後まちひとしごと創生事業費の算定に当たっては、全国の自治体の状況は千差万別であることから、各団体の実情を十分に勘案し、地方創生に取り組む地方の個性・独自性を尊重していただくようお願いをしたいとしております。村では、これらに乗り遅れることのないよう、国の平成26年度補正予算となる地域住民生活等緊急支援のための交付金事業として2つのかたちを掲げ、1つは地域消費喚起生活支援型交付金であり地域における消費喚起に直接効果がある事業、もう1つは地方創生先行型交付金で、地方公共団体の自由な事業設計を確保しつつ適切な客観的支給の設定と有効な分析を促進する事業など、現在予算の前倒しを含め各課へ実効性・効果的の事業の組み立てを指示し進めているところであります。

本臨時会に提出する案件は報告1件、承認1件、議案1件であり、予算案件の平成26年度白馬村一般会計補正予算第9号の主な内容は、この冬における降雪に対する除雪事業として2億500万円あまりの増額と、神城断層地震に伴う公共土木施設及び学校施設の災害復旧経費4億1600万円あまりの増額であります。同じく生活支援相談員の配置委託費経費89万円あまりの増額でありますので、慎重にご審議を賜りますようお願いを申し上げ、開会にあたりあいさついたします。

宜しく願いいたします。

日程第5 報告第1号 損害賠償事件に損害賠償額の専決処分報告について

議長（横田孝穂）これより、報告事項にはいります。

なお、本臨時会の質疑につきましては、会議規則第55条の規定により、1議員1議題につき3回まで、また、会議規則第54条第3項の規定により、自己の意見を述べることができないと、定められておりますので、申し添えます。

日程第5 報告第1号 損害賠償事件に損害賠償額の専決処分報告についての説明に入ります。報告を求めます。吉田総務課長。

総務課長（吉田久夫）報告第1号 損害賠償事件に損害賠償額の専決処分報告につきましてご説明をいたします。

公用車両の事故における損害賠償額の決定について、地方自治法第180条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告をするものであります。1枚おめくりをいただきたいと思います。専決第28号専決処分書、公用車両の事故に係る損害賠償について、平成26年11月13日大町市において、同市の加藤氏が運転する電動自転車と職員の運転する公用車両が接触し、損害賠償者所有の電動自転車が損傷したも

のであります。当事者間において示談の和解の成立により損害賠償額を過失相当分90パーセント、8145円と定め平成26年12月22日に専決処分をしたものでございます。説明は以上でございます。

議長（横田孝穂） 説明が終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

議長（横田孝穂） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。本件は、報告事項ですので、以上で、日程第5 報告第1号は終了いたしました。

これより承認案件の審議に入ります。

日程第6 承認第1号 平成26年度白馬村一般会計補正予算（第8号）の専決処分報告について

議長（横田孝穂） お諮り致します。

日程第6 承認第1号 平成26年度 白馬村一般会計補正予算（第8号）の専決処分報告について、は会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略することと致したいと思っておりますが、これについて採決致します。

この採決は、起立によって行います。

日程第6 承認第1号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

起立全員です。

よって、承認第1号の委員会付託を省略する件は可決されました。したがって委員会付託を省略し、質疑・討論・採決をすることに致しました。

日程第6 承認第1号 平成26年度白馬村一般会計補正予算（第8号）の専決処分報告について、を議題といたします。

説明求めます。吉田総務課長

総務課長（吉田久夫） 承認第1号 平成26年度白馬村一般会計補正予算（第8号）の専決処分報告について、地方自治法第179条第1項の規定により、平成26年12月29日別紙のとおり専決処分したので、議会に報告しその承認を求めるものでございます。1枚おめくりをお願いいたします。

専決第29号平成26年度白馬村一般会計補正予算（第8号）は歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ30,910千円を追加し、歳入歳出それぞれ6,019,886千円とするもので、先ほど、述べましたとおり地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したものでございます。

補正予算の内容につきましては、昨年11月22日に発生した長野県神城断層地震に係る被災者支援及び災害対応に関する予算を増額するものであります。

5ページの歳入明細をご覧ください。15款寄付金は災害見舞金として2,240千円を増額、17款繰入金は、財政調整基金繰入金として28,320千円を増額、19款諸収入では個別受信機の個人負担分350千円を増額するものです。

次に6ページ歳出明細をご覧ください。2款総務費では1項6目企画費のケーブルテレビ

白馬管理運営経費に係る被災家屋の ONU 取り外し及び被災電柱の立て直しに伴うケーブル線再転架工事費として1,500千円を増額するものであります。3款民生費5項1目災害救助費は、11,572千円を増額で、主なものは備品購入費として仮設住宅へのテレビ、冷蔵庫・洗濯機・炊飯器といった家電製品代6,471千円を増額と、り災状況の変更や調査漏れ等に伴う災害見舞金として給付をするため2,800千円を増額するものであります。特定財源として災害見舞金2,240千円をあててございます。7ページ4衛生費2項1目塵芥処理費の塵芥処理事業は災害廃棄物処理手数料として10,000千円を増額と、災害関連工事として臨時粗大ごみ場の碎石ひきならし工事と、幸田地区の簡易給水施設の災害復旧工事代の1,000千円を増額であります。8款消防費1項4目防災費は、応急仮設住宅用個別受信機代1,588千円を増額と、5目災害対策費の職員手当は災害に係る時間外勤務手当として5,250千円を増額するものでございます。説明は以上であります。

議長（横田孝穂） 説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（横田孝穂） 「質疑なし」と認め、質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

「討論なし」と認め、討論を終結いたします。採決をいたします。

承認第1号 平成26年度 白馬村一般会計補正予算（第8号）の専決処分報告について、を報告のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

議長（横田孝穂） 起立全員です。

よって、承認第1号は、報告のとおり承認されました。

次に議案の審議に入ります。

日程第7 議案第1号 平成26年度白馬村一般会計補正予算（第9号）

議長（横田孝穂） お諮り致します。

日程第7 議案第1号 平成26年度白馬村一般会計補正予算（第9号）は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略することといたしたいと思いますが、これについて採決をいたします。この採決は起立によっておこないます。

議案第1号は、会議規則第三十九条第三項の規定により、委員会付託を省略することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

議長（横田孝穂） 起立全員です。

よって、議案第1号の、委員会付託を省略する件は可決されました。

したがって、議案第1号は、委員会付託を省略し、質疑、討論、採決をすることといたします。

日程第7 議案第1号 白馬村一般会計補正予算（第9号）、を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。吉田総務課長。

総務課長（吉田久夫） 議案第1号 白馬村一般会計補正予算（第9号）につきましてご説明い

たします。歳入歳出の総額に歳入歳出それぞれ624,680千円を追加し、歳入歳出予算の総額を6,644,566千円とするものであります。

6ページを歳入明細をご覧ください。13款国庫支出金の災害費国庫負担金は、公共土木施設公立学校施設災害復旧費負担金として110,881千円の増額、14款県支出金の総務費県補助金は緊急雇用創出事業補助金として897千円の増額です。17款繰入金は、財政調整基金繰入金の238,802千円の増額。20款村債は災害復旧費は、公共土木施設災害復旧事業債及び公立学校施設災害復旧事業債の274,100千円の増額です。

次に8ページ歳出明細をご覧ください。2款総務費の7項2目施設管理費のスノーハーブ事業は圧雪車の修繕費611千円の増額です。3款民生費1項1目社会福祉総務費は、社会福祉総務事業として被災者等に関する生活支援相談員設置委託料の898千円の増額と、白馬村社会福祉協議会職員の災害対応に伴う職員の時間外手当に対する補助金1,510千円の増額であります。5項1目災害救助費の災害救助経費は応急給水に従事した派遣職員の人件費負担金として279千円の増額。9ページ7款土木費2項2目道路除雪費の除雪事業205,320千円の主な内容は、今冬の豪雪によります除雪委託料の200,000千円の増額が主なものとなります。10款災害復旧費は2項1目現年発生公共土木施設災害復旧費411,758千円の内容は、国庫負担対象の実施設計等委託料103,292千円の増額、災害復旧工事請負費265,497千円及び災害復旧単独事業といたしまして52,869千円のそれぞれの増額が主なものであります。10ページ同じく4項1目現年発生その他公共施設災害復旧費は国庫負担対象となります北小・南小といった事務教育施設災害普及事業として4,304千円のうち修繕費の4,413千円の増額が主なものとなります。

3ページに戻っていただきまして、第2表の地方債補正をご覧くださいと思います。地方債補正の追加は義務教育施設災害復旧費、限度額1,700千円を利率3.5パーセント以内で借入れをするもの。地方債補正の変更は公共土木施設災害復旧債限度額175,000千円を447,400千円に変更するものであります。以上で説明を終わらせていただきます。

議長（横田孝穂） 説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

議長（横田孝穂） 「質疑なし」と認め、質疑を終結いたします。討論に入ります。討論は、ありますか。

（「なし」の声あり）

議長（横田孝穂） 「討論なし」と認め、討論を終結いたします。採決いたします。

議案第7号 白馬村一般会計補正予算（第9号）、は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

議長（横田孝穂） 起立全員です。

よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。これで、本臨時会に付された議事日程は、すべて終了いたしました。

以上をもちまして、平成27年 第1回 白馬村議会臨時会を閉会といたします。大変、ご苦労さまでした。

閉 会 午後4時24分

以上、会議の顛末を記載し、地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

白馬村議会議長

白馬村議会議員

白馬村議会議員

白馬村議会議員